

議案第1号

平成30年度木古内町一般会計補正予算（第4号）

平成30年度木古内町一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 37,999千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4,017,367千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年 8月30日提出

木古内町長 大森伊佐緒

## 第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
17 繰 入 金		423,436	37,999	461,435
	1 基金繰入金	409,265	37,999	447,264
歳 入 合 計		3,979,368	37,999	4,017,367

## 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		355,392	36,000	391,392
	1 総務管理費	333,109	36,000	369,109
10 教育費		252,885	1,999	254,884
	2 小学校費	17,326	175	17,501
	4 社会教育費	73,028	208	73,236
	5 保健体育費	96,485	1,616	98,101
歳出合計		3,979,368	37,999	4,017,367